

蓮田市第5次総合振興計画策定方針

1 策定の目的

蓮田市では、これまで市の前身の蓮田町で昭和47年（1972）に昭和60年度（1985）を目標にした基本構想を策定し、昭和61年（1986）に第2次基本構想、平成8年（1996）に第3次基本構想を策定し、市政運営を行ってきました。

さらに、平成20年度（2008）から平成29年度（2017）の10年間を計画期間とする第4次基本構想を策定し、これに基づく総合振興計画を現在実施しているところです。

昭和40年代、50年代は、人口増加に伴う、立ち遅れた社会資本整備、公害などによる生活環境の悪化、住宅難や物価問題などへの対応、昭和60年代は、経済の安定成長、人口の高齢化、国際化の進展など社会背景の中での豊かさの追求、また、平成に入ってから、高齢化、高度情報化、国際化の流れが一層加速するとともに、環境問題や防災対策の見直しなど新たな課題への対応を行ってまいりました。平成20年の米国金融危機（リーマンショック）に端を発した世界的な景気低迷の長期化や、平成23年3月1日に発生した東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所の原子力災害は、市民生活に大きな影響を与えてきました。

また、一方で少子高齢化の進展への対応は、我が国において重大かつ緊急な課題となっており、国、地方自治体が一丸となって人口減少の抑制に向けて取り組んでいるところです。

このような状況の中で、現在計画期間中の第4次総合振興計画は、平成29年度をもって計画期間満了を迎えることとなります。

市町村基本構想は、平成23年8月施行の地方自治法の改正により、策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、国の地方分権改革推進計画（平成21年12月15日閣議決定）に基づき、地方公共団体自らの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めていくために、国から地方への義務付け等の見直しの一環として行われたものであり、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられました。

蓮田市では、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となる総合振興計画は、法的な義務付けがなくなっても策定すべきであると考え、引き続き総合振興計画を策定することといたしました。

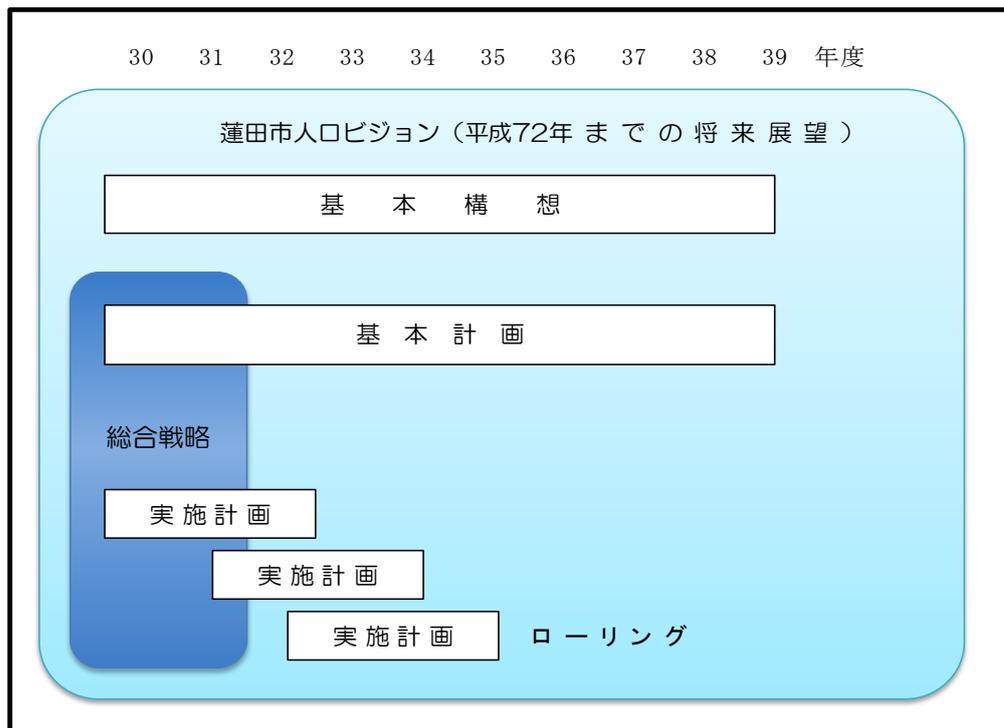
また、基本構想は、まちづくりの基本となる指針であることから、議会の承認を得て、決定するものとしたします。

2 第5次総合振興計画の構成等

第5次総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成する。

また、蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図る。

- ◎基本構想 → 基本理念、将来像、土地利用構想、施策の大綱によって構成する。
(平成30年度から39年度の10か年計画)
- ◎基本計画 → 施策の大綱に基づき、各分野別に具体的施策を体系的に示す。
(必要に応じて見直しを行う。)
- ◎実施計画 → 基本計画に掲げた具体的施策を実施するための事業計画を示す。
(計画期間は3年とし、ローリング方式により毎年見直しを行う。)



●基本的な考え方

・計画策定段階からの市民参画

計画策定にあたっては、市民とのパートナーシップを基本とし、計画への市民の意見の反映に努める。

・計画の推進

基本計画の進行管理を行うため、数値目標を掲げ、評価・検証を行う。

3 策定組織

総合振興計画は、あらゆる行政分野にかかわる総合計画であり、策定後の実効性の確保を図るため、全庁的な取り組み体制を確立し策定する。

(1) 蓮田市総合振興計画審議会

市長の諮問に応じ、蓮田市総合振興計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。(10人以内)

蓮田市総合振興計画審議会条例第3条に基づき、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

【蓮田市総合振興計画審議会条例抜粋】

- (1) 学識経験のある者
- (2) 公共的団体の長が推薦する者
- (3) 公募に応じた市民
- (4) その他市長が必要と認めた者

(2) 蓮田市総合振興計画市民会議

蓮田市総合振興計画策定にあたり、市民と行政のパートナーシップによる策定を実現するため、計画策定に対して必要な提言や調査研究を行う。

・公募市民及び各種団体代表者など

(3) 蓮田市総合振興計画策定委員会

庁議メンバーを委員とし、総合振興計画策定のための庁内組織として、総合振興計画の策定その他その実施に関し必要な調査を行い試案を策定する。また、蓮田市総合振興計画審議会の意見を受け、計画の調整を行う。

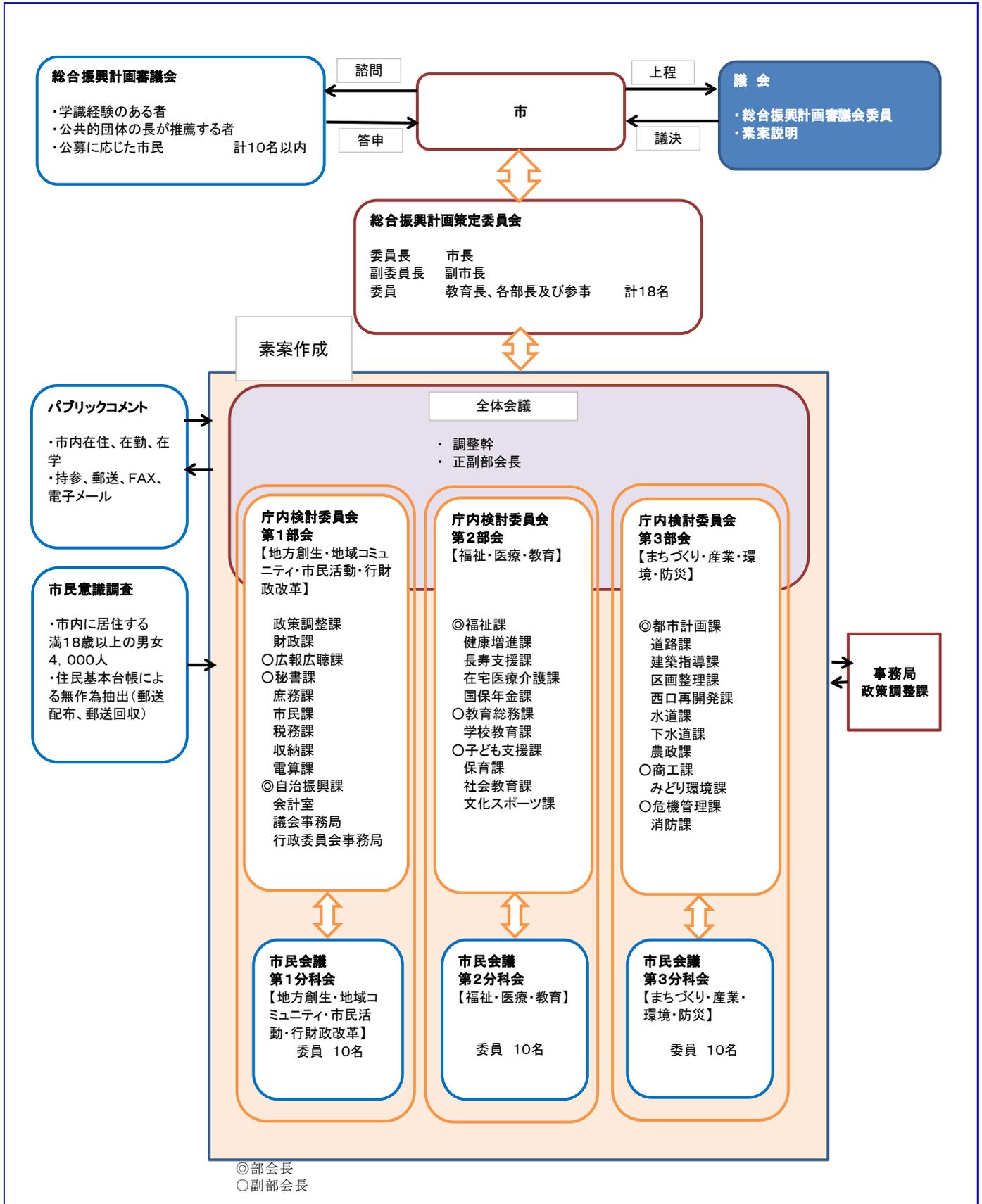
(4) 庁内検討委員会（蓮田市総合振興計画策定委員会の下部組織）

所属長を構成メンバーとし、計画策定のための資料収集及び基礎資料の作成を行うとともに、総合振興計画の素案を作成し、策定委員会に提出する。

庁内検討委員会のメンバーは市民会議に参加し、市民会議の意見を施策に反映させる。

4 策定の取組体制

策定にあたっては、行政分野全体に係わる総合計画であり、計画実施の実効性を確保するためにも、各課の責任ある職員による全庁的な策定に対する取組体制を確立する。



蓮田市総合振興計画策定スケジュール

区 分	平成28年度												平成29年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 現行計画分析・基礎調査 要指標の調査・分析、社会動向の現状と将来見通しの把握、各分野別事業計画の整理等	<p>・各課調査・結果分析等</p> <p>→</p> <p>・各種数値の収集・第4次総合振興計画の振り返り(検証)調査(7月中旬～8月中旬)</p>																							
② 第5次総合振興計画の策定	<p>・基本構想案作成・検討</p> <p>→</p> <p>・基本計画案作成・検討</p>																							
③ 市民意識調査 ・市内に居住する満18歳以上の男女4,000人(無作為抽出)	<p>・内容設計(市民会議の意見反映)</p> <p>→</p> <p>実施 → 集計・分析</p> <p>・8/17までに内容を確定し、8/30に発送</p> <p>・9/12回答期限(9/20回収最終期限)</p> <p>・10月中旬単純集計</p> <p>・11月中旬報告書納品</p>																							
④ 総合振興計画審議会	<p>諮問</p> <p>公券 第1回会議 ○ ○ ○ ○ ○ 答申</p> <p>・7/15～8/10</p> <p>・9/29</p> <p>→</p> <p>・計画の調整・修正</p>																							
⑤ 総合振興計画策定委員会	<p>→</p> <p>・計画案の作成</p>																							
⑥ 庁内検討委員会	<p>→</p>																							
⑦ 総合振興計画市民会議	<p>公券 第1回会議 ○ ○ ○ ○ ○</p> <p>・6/15～7/8</p> <p>・8/10</p>																							
⑧ パブリックコメント	<p>→</p> <p>実施</p>																							
⑨ 市議会	<p>9月議会 素案説明</p> <p>12月議会 上程</p>																							